

## 保護具着用管理責任者教育の実施について

公益社団法人須賀川労働基準協会

令和6年4月1日より、事業者は、化学物質のリスクアセスメントを行い、その結果に基づく措置として、労働者に保護具を着用させる時は、「保護具着用管理責任者」の選任が必要となりました。（労働安全衛生規則第12条の6）

保護具着用管理責任者は、保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者として、第一種衛生管理者、各作業主任者等の中から選任していただくほか、選任できないという場合には、通達で定めるカリキュラムを受講した方から選任しなければならないとされております。

また、第一種衛生管理者や各作業主任者等の方で保護具着用管理責任者として選任を受けた方についても、通達で定めるカリキュラムにより受講することが望ましいとされています。

当協会では、下記のとおり標記教育を開催致しますので、関係者の方々が受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和6年10月10日（木） 8：55～16：30（受付8：40～8：55）
2. 場 所 （株）LIXIL総合技術研修センター研修棟1階101号室
3. 講習料 須賀川協会会員 19,250円【受講料16,500円（税込）、テキスト代2,750円（税込）】  
非会員事業場 21,450円【受講料18,700円（税込）、テキスト代2,750円（税込）】
4. 実技について

保護具の使用方法等についての実技を行いますので、各自、自社でご使用の呼吸用保護具（防じんマスク、防毒マスク）等をご持参下さい。

5. 申込方法 

①協会に直接申し込む。	} 申込書に受講料を添えて申し込んでください。
②現金書留で郵送する。	
③FAXで申し込む。	

FAX番号 0248-72-7995

FAXの場合、受付票を送信致しますので、申込締切日までに受講料を送金して下さい。（振込手数料はご負担下さい。）

入金確認後、FAXで受講票をお送りします。

【振込先】 東邦銀行須賀川支店 普通預金 No.1241908  
公益社団法人 須賀川労働基準協会

6. 申込締切日 令和6年9月30日（月） 定員30名
7. その他
  - (1) 駐車場は、建物正門入口からではなく、正門下の西門入口からの駐車場を利用して下さい。（緑のポールが立ててあります。）
  - (2) 会場に食堂があります。昼食を希望される方は、申込書の下欄有・無に○をつけて下さい。代金（550円）は受付時にお支払い頂きます。申し込み後の追加及びキャンセルはできません。なお、申込書に○がない場合は、希望なしといたします。
  - (3) 全科目を受講された方には、修了証を交付いたします。（遅刻・早退・一時退出者には交付されません。）
  - (4) 受講を取り消す場合又は受講者を変更する場合は、受講日の3日前（10月7日）までにご連絡下さい。連絡がない場合及び受講当日の欠席の場合、受講料は返戻致しません。（返戻する場合、振込手数料を差し引いて振込をさせていただきます。）
  - (5) 受講者少数の場合、会場の変更又は中止になる場合もあります。ご迷惑をおかけ致しますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。その際は、ご連絡致します。

## 保護具着用管理責任者教育の講習科目と時間

◎保護具着用管理	0.5時間
◎保護具に関する知識	3時間
◎労働災害の防止に関する知識	1時間
◎関係法令	0.5時間
◎実技 保護具の使用方法等	1時間

### 【会場のご案内】

LIXIL総合技術研修センターへは、下の地図を参考にして下さい。

